

町田市住居表示整備審議会

2013年(平成25年)2月19日

町田市都市づくり部土地利用調整課

2012年度第2回 町田市住居表示整備審議会 会議録

[開催日時] 2013年2月19日(火) 午後2時00分～2時40分

[開催場所] 町田市役所本庁舎5階 5-4会議室

[出席状況] 1号(市議会の議員): 宮坂委員、熊沢委員

2号(市の副市長): 加藤委員

3号(学識経験者): 中田委員[会長]

4号(公共団体等の役員): 武智委員(代理)、原委員(代理)、松尾委員[副会長]

高橋幹事(政策経営部長)、水越幹事(財務部長)、平野幹事(市民部長)、吉原幹事(都市づくり部長)

事務局職員6名

[公開又は非公開] 公開

[傍聴者] 0名

[議題] ①住居表示を実施する区域について

②①で定める区域の町の区域について

③②で定める区域の町の名称について

[結果] すべて原案のとおり可決

[議事]

1. 諮問事項

■事務局より諮問事項について説明

■質疑

・成瀬何丁目と西成瀬何丁目の町名について

熊沢委員: 今まで木曽では西・東で三丁目、四丁目くらいまででしたが、成瀬では成瀬は八丁目まであり、西成瀬は三丁目までになっているのは、何か理由があるのですか。

事務局: 成瀬の町区域を考えたときに8つの町区域になり、住居表示の考え方として、以前までは同じ名前の町は6丁目までという考えでやっていましたが、今の基準では八丁目までつけられるなかで、西成瀬になる予定の区域の住民からの、西成瀬でまとまるのはこの区域だといったご意見や、成瀬街道より南側の区域の方の意見として、西成瀬より成瀬のほうがよいといったご意見があり、八丁目までで収まるため、バランスよりも地元の意向を優先したかたちになっています。

・高ヶ坂何丁目の町の読み方について

熊沢委員： よく「こがさか」と「こうがさか」という話を聞きますが、資料の通り「こがさか」でよいのですか。

事務局： 現在総務省に町の名前として届け出ているものにふり仮名が振ってあり、それによると「こがさか」になっており、現在の読み方としても「こがさか」を使用しております。また、能ヶ谷のときもそうでしたが、住民票や戸籍で作業上小さな「ヶ」になっていないということがあります。今回も漢字については小さな「ヶ」を使うということと、読み方は「こがさか」ということで、市民懇談会の中では意見はありませんでした。

熊沢委員： 「あさひまち」と「あさひちょう」や「やまざき」と「やまさき」のように、地名というのは歴史的な背景があつてにごつたりにごらなかつたりするので、地域によって違和感を感じる方がいると思うので、「こがさか」と「こうがさか」についてもしっかりと調整してもらいたいです。

中田会長： それに関して、歴史研究家の意見ではにごる、にごらないというのはわからないということですが、地方自治法260条の告示でふり仮名が振ってあるとそれが唯一公式ということになります。 「こがさか」、「こうがさか」についてはもう心配の余地はないということによろしいですか。

事務局： 私どもとしましては、市民懇談会の中で町内会自治会を通してかなり回覧をまわしている中で、そういうご意見がないということで、公示後も特に問題ないと考えております。

・成瀬の町区域について

中田会長： 成瀬の町区域で、事務局の案としては当然都市計画道路町3・4・32で分ける提案だったのでと感じたのですが、修正したのですか。

事務局： 最初は南北に続く都市計画道路で分ける案としていましたが、高架になっており、連続性があることやまとまった団地であるという意見がある中で修正しております。

・東西南北が町名につく場合について

中田会長： 町田市の地名をみると金森東、木曽西、木曽東があり、南成瀬、今回の西成瀬がありますが、町名に東西南北をつけるときに、町田市としての方針はあるのでしょうか。また、今回成瀬西ではなく西成瀬となったいきさつについて説明してください。

事務局： もともと西成瀬という名前を使っている町内会があります。そし

て西成瀬二丁目となる区域の北側部分につきましては、成瀬西土地区画整理組合が事業をやった所になるので、西成瀬か成瀬西という中で、南成瀬がすでにあったことなどがあり、西成瀬としました。現在東西南北を頭につけるか、後ろにするかというのは場所によって違います。前についても後ろについても、新しい町として分かりやすい表現になるということであれば、住んでいる方が受け入れられるということを優先したいと考えており、どちらにするという方針はありません。

■議決

中田会長： それでは今日の諮問事項、住居表示を実施する区域、2つ目が町の区域、3つ目としてその区域につけられた名称、その3点について、当審議会は原案どおり可決したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

中田会長： ありがとうございます。それではそのように市長には答申いたします。

2. 報告事項

(事務局より町区域の変更について報告)

中田会長： 報告についてご質問はありますか。なければ報告は受けたということで。これで本日の審議は以上になります。

事務局： 本日可決いただきました内容は市長に答申いたしまして、6月議会に上程したいと思えます。また、関係機関の皆様には、実施に向けましてさまざまなご協力をいただくとお思いますので、そのときはどうぞよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。